

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕

事業マネジメントシート及び補足資料

4月23日【教育委員会】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

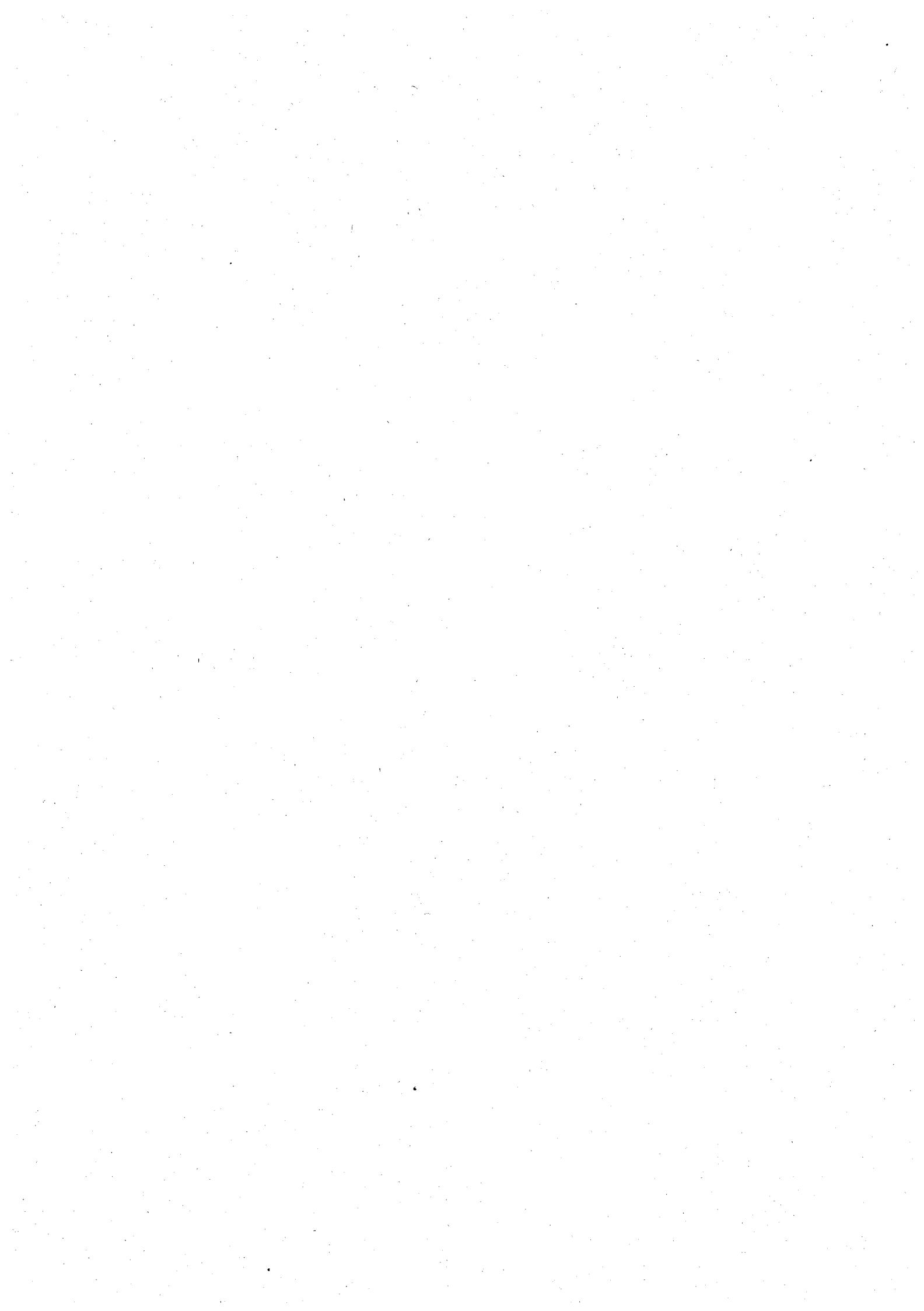
	施策名	頁
1	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	P1

施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
2	三重県いじめ防止条例に基づく取組の推進について	P17

平成 31 年度目標値の変更の必要性がある数値目標

	協議項目名	頁
3	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数 (うち、市町立学校) について	P21



施策221

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていく、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		県民指標は目標を達成できませんでしたが、中学校3年生は小6時（平成26年度）の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られました。また、活動指標については概ね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数（注）		2	4	0.25	10 (全教科) 8

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、小学校理科、中学校国語A・B、中学校数学A・B、中学校理科）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
30年度目標値の考え方	社会に出る子どもたちが、義務教育段階の学習内容を卒業までに確実に身に付けられるよう、少しでも早く取り組んでいくため、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもの割合		小学校国語 83.5%	小学校国語 85.0%	小学校国語 0.98	小学校国語 86.5%		
			小学校算数 83.0%	小学校算数 85.0%		小学校算数 86.0%		
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		中学校国語 77.0%	中学校国語 78.0%	中学校国語 0.99	中学校国語 84.0%		
			中学校数学 75.8%	中学校数学 76.2%		中学校数学 77.0%		
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合		小学校国語 82.2%	小学校国語 81.4%	小学校国語 1.00	小学校国語 87.0%		
			小学校算数 81.3%	小学校算数 82.6%		小学校算数 88.0%		
			中学校国語 76.3%	中学校国語 75.4%		中学校国語 70.0%		
			中学校数学 75.4%	中学校数学 74.9%		中学校数学 77.0%		

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,374	3,194	3,002	
概算人件費		130,324	129,104		
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①各学校における授業改善の取組が促進されるよう、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）及びみえスタディ・チェック（4月）の自校採点結果を、「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）を活用して把握・分析し、課題に対応したワークシート（381本作成、総掲載数：2035本）や学-Viva セット（6月、11月、2月）を提供しました。また、前年度の全国学調及びみえスタディ・チェック結果を踏まえ、小中 120 校を指導主事等が訪問（6月）し、校長から学校の状況を聞き取り、学力向上の取組に係る情報提供するなどの支援を行いました。教育支援事務所については、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を行いました。

平成 29 年度の全国学調の教科の結果（8月）では、小中学校合わせた 8 教科中 7 教科が全国の平均正答率を下回る結果となりました。この結果を受け、下半期の取組として、課題のある学校（小学校 113 校）への重点支援を実施しました。重点支援校への訪問にあたっては、校長の課題認識と今後の取組内容を聞き取るとともに、校長、市町教育委員会、県教育委員会で課題と改善方策、年度後半の取組スケジュールを共有（10月）し、2回目の訪問（1月）では、10月以降の課題の改善状況と年度末までの具体的取組を確認しました。重点支援校については、学力向上の取組が継続するよう、引き続き市町と連携して、年間を通じた支援を行う必要があります。

②全国学調の教科の結果から、国語では「引用したり要約したりして書くこと」「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、算数・数学では「割合」「図形」に経年的に課題が見られます。これらの課題を克服できるよう、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して、授業を展開できるよう支援を行う必要があります。

また、全国学調の質問紙調査の結果から、「めあての提示」「振り返る活動」について 90%以上の学校で実施されていますが、学校と子どもたちの受け止め方に乖離があることや、子どもたちが「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」が十分理解できていない状況も見られます。「校長の授業の見回り」について実施率は高まっていますが、授業者に適切な指導助言を行うことで授業改善にいかしていく必要があります。また、経験の浅い若手教員が増加していることからも、今後、一層の教員の授業力向上への支援を行う必要があります。

③子どもたちに見られる課題として、全国に比べ、スマートフォンの使用時間が長いことや家庭学習の時間、自主的な読書の時間が短いことが挙げられます。生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年 3 回）や学校・家庭・地域それぞれの役割に応じた取組を呼びかけるチラシを各家庭に配布（12月）しました。今後も、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。

また、家庭における学習習慣の確立に向け、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシート（宿題用学-Viva セット）を全小中学校に配付（10月）しました。今後も、子どもたちが主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。

小学校 4 年生から高校 3 年生までの児童生徒を対象に抽出して実施した「スマートフォン等の使用に関する実態調査」結果では、スマートフォンや携帯電話を 1 日に 2 時間以上使用している児童生徒が増加し、「家庭でのルールがある」と回答した児童生徒は、小中学生で約 5 割にとどまっています。この結果を受け、スマートフォン等の長時間利用により学習時間が減少することなどの課題を示したリーフレットを県内全公立小中学校に配付（3月）し、児童生徒への指導と保護者への啓発を行いました。今後は、スマートフォン等の適切な使用に向け、学校・家庭が協力して取り組んでいく必要があります。

- ④少人数指導について、対象学年・教科や指導形態（TT（チーム・ティーチング）、習熟度別）を設定した実践推進校105校を指定し、効果的な少人数指導の検証のための実践研究を行いました。全国学調やみえスタディ・チェックを活用して、効果と課題の検証を行ったところ、算数・数学においては、習熟度別指導で高い効果が見られました。算数のTTは、習熟度別指導よりも効果が高かった検証項目もありますが、教員2人の役割分担が明確でなかったり、授業のねらいや児童生徒の状況把握が不十分であったりする学校もあり、習熟度別指導より効果が低い結果となりました。これらの検証結果を踏まえ、効果と課題、留意事項、実践事例を示した「ガイドブック」を作成しました。今後、「ガイドブック」をもとに、各学校や児童生徒の実情に応じた効果的な少人数指導を推進する必要があります。
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成29年5月1日現在、小学校1年生では92.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.0%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥新学習指導要領に基づく小学校英語についての理解および各校の指導体制の確立を図るため、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校1名）を対象とした「英語教育推進研修」を平成27年度から平成29年度に実施しました。また、国の調査官を招へいした研修や、各市町の要望に応じ、指導主事や研修主事が市町教育委員会を訪問して模擬授業を行う「出前授業」を実施しました（16市町で実施）。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑦グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学等に参加する高校生の数が増加（457人→476人）しました。また、みえ未来人育成塾、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベーションを向上させるとともに、学校の枠を超えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、実践的に英語を使用する機会を一層創出する必要があります。
- ⑧CAN-DOLISTを活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施するとともに、中学校については、英語のワークシートを作成しました。各校における指導や評価の工夫・改善が進み、求められる英語力を有する生徒の割合が上昇（中学校卒業段階で英検3級以上 32.1%→35.1%、高等学校卒業段階で英検準2級以上 34.8%→38.6%）しました。
- ⑨「みえ自然科学フォーラム」を開催し、県内の科学好きの高校生が、相互に刺激しあい、科学に関する興味・関心を高めました。「探究的な活動」の成果発表では発表校を中学校にも拡大（高等学校8校→13校、中学校0校→3校）するとともに、三重県総合博物館および京都大学との共催の小中学生向け科学体験講座を開催したことにより、参加者数が増加（161名→344名）しました。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」を4回（参加者数135名）実施するとともに、「三重県高等学校科学オリンピック大会」（参加校13校）を開催しました。世界で活躍できる科学技術人材を育成していく必要があります。

- ⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みました。また、職場定着センター等の外部人材 18 人を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。こうした取組により、平成 30 年 3 月県立高等学校卒業者の内定就職率は 99.4%となりました。地域産業を担う人材を育成するため、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。
- ⑪12 月に「高校生地域創造サミット」を南伊勢町で開催し、県内外の高校生 92 人（県内 31 校 76 人（県立 28 校 64 人、私立 3 校 12 人）、県外県立高校 5 校 16 人）が、地元産業を中心としたフィールドワークやパネルディスカッション、学校の枠を超えたグループ討議をとおして地域課題の解決策について提言を取りまとめ、地域課題や地域活性化についての理解を深めることができました。今後も高校生が地域の課題等について学校の枠を超えて話し合うことにより、地域への理解を深め、多様な考え方ふれて、主体的に考える機会を提供していく必要があります。
- ⑫県立高等学校 25 校で、地域資源を生かしたビジネスの創造等に関する学習や、地域の農水産物等を使った商品開発など、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑬職業学科で学ぶ生徒に将来グローバルに活躍できる力を育成するため、2つのコースで海外インターンシップを実施しました。「ものづくりコース」では、県内企業のベトナム工場で生徒 9人がインターンシップに取り組みました。また、「フードコース」では、相可高校の生徒 4人がアメリカの権威ある料理大学での研修やレストランでのインターンシップに参加しました。今後、職業学科の生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、職業学科の特色に応じた海外インターンシップを実施する必要があります。
- ・「県民指標」については目標を達成できませんでした。確かな学力を育むため、これまで学校、家庭、地域が一体となって取組を進めてきました。学校において「めあての提示、振り返る活動」「ワークシートの活用」などの授業改善の取組の実施率は高まってきていますが、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、実施内容や活用方法についてさらに工夫改善に取り組むとともに、それらを教員研修に体系的に位置付けていく必要があります。
- また、子どもたちの生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立に向けて、子どもたちが家庭学習に取り組むための具体的な教材の提供や、保護者の意識啓発を図る取組を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①各市町の課題、取組状況を確認しつつ、市町の状況に応じた取組を進めます。また、小学校（113 校）の課題の改善に向けた取組が確実に定着するよう、市町教育委員会と連携した継続的・計画的な学校訪問を通して、各学校に応じた重点支援を行います。訪問では、校長及び市町と学校の課題、取組スケジュールを共有するとともに、取組の成果や改善状況の確認を行います。
- ②教員一人ひとりの授業力の向上に向け、「めあての提示」「振り返る活動」が実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成し、小中校長会、教職員研修会を通じて周知を図るとともに、学校訪問で取組状況を把握し指導・助言を行います。また、校長による授業の見回りについて校長会と連携しながら「授業参観シート」の活用、1 時間を通じた授業観察、参観後の授業者へのアドバイスの実施について、周知を図るとともに、学校訪問時にその状況を把握し、改善を図ります。

- ③経年的に課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント及び子どもたちが達成感を味わえるワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。
- ④民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行い、WEB教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を実施します。
- ⑤みえスタディ・チェックは、子どもたちの活用力を高めるため、自校採点結果を分析することで早期からの授業改善につなげられるよう作成しています。さらに子どもたちの当該学年での学習内容の定着状況を経年で比較し、子どもたちの状況に応じて改善が図れるよう、問題の内容や難易度を工夫して作成します。ワークシートは、授業や補充学習、家庭学習等でさらに活用しやすくするため、既存のワークシート（総数：2035本）に順次ヒントを掲載していきます。また、全国学調やみえスタディ・チェックの新たな課題に対応するワークシートを作成します。学-Vivaセットは、全国学調、みえスタディ・チェックの分析結果から明らかになった課題や経年的な課題に対応するワークシートを選定し、年3回（6月、11月、2月）小中学校に配付します。
- ⑥子どもたちの家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣の改善に向け、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を実施します。また、長期休業中や日常の家庭学習で活用できるよう、ヒントを掲載したワークシートを小中学校に提供します。
- スマートフォンの使用については、保護者を対象としたネット啓発講座において、「ルールがあれば使用時間を減らせる」「困った時は保護者や家族に相談したい」等の子どもたちの声や実態を伝えながら、スマートフォンの使用に係る家庭でのルールづくりの必要性や、保護者の役割について周知啓発し、子どもと話し合い、ルールづくりを行う家庭が増えるよう取り組みます。また、全小中学校の生徒指導担当者を対象とした研修会で、児童会や生徒会が中心となったスマートフォン等の使用に係るルールづくりなどの事例を紹介し、児童生徒の主体的に行動する意識を高める取組を推進します。
- ⑦少人数指導の推進については、平成29年度に作成した「ガイドブック」を活用して、少人数指導に取り組む全ての学校で、より効果があがるよう進めるとともに、小学校算数と中学校数学では、児童生徒の状況や学習内容に応じた習熟度別指導に取り組みます。実践推進校（107校）においては、学力向上アドバイザーや教育支援事務所が指導助言を行い、教員の経験や指導力、教科・単元の特性を踏まえた指導形態、役割分担等について、実践研究をさらに進め、研究の成果を「ガイドブック」に反映します。
- ⑧小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望するとともに、少人数学級の効果的な活用方策について検証します。

- ⑨小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるようモデル校（3中学校区）を指定し、指導、評価の方法について実践研究を行い、モデル校での成果を普及します。また、新たに、小学校教員の「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うなど教員の指導力向上を図ります。さらに、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」等の実施を通じて、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力の育成に取り組みます。併せて、留学の促進、みえ未来人育成塾やレベル別の英語セミナーの実施等をとおして、実践的な語学力等の育成に取り組みます。
- （創 14）
- ⑩英語4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）をバランスよく育成するため、授業研究会や研修会等をとおして、各校におけるCAN-DOリストの公表および達成状況の把握に向けた支援を行います。また、英語の全国学調の予備調査等を参考にしながら、新学習指導要領で求められる英語力を身につけられるよう英語のワークシート等を作成します。
- ⑪小中高生の科学に対する興味・関心の向上と中学校、高等学校における「探究的な活動」の充実を図るため、科学のおもしろさ・不思議さを伝える「みえ自然科学フォーラム」を引き続き開催します。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」や「三重県高等学校科学オリンピック大会」の参加校を増やすことで、国際舞台で活躍できる科学技術系人材の育成に努めます。
- ⑫生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう、各高等学校における職業人による授業や就業体験などのキャリア教育を推進します。また、合同就職相談会等を実施し、個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、発達障がい等、特別な支援が必要な生徒が自分に合う仕事や働き方を見つけることや、働く自信を持つことができるよう、企業での体験的な実習を実施します。さらに、職場定着サポートを県立高等学校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。
- （創 14）
- ⑬「高校生地域創造サミット」を開催し、県内外から参加した高校生が交流し、地域の特色や資源を生かした活性化についてグループ討議を行うことを通して、異なる考え方について、議論をまとめる力や地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成します。また、農業学科で学ぶ生徒が、経営感覚や国際的な視野を身に付けられるよう、全ての県立農業高校で、国際水準のGAPの認証を進め、GAPに関する教育を推進します。さらに、職業学科で学ぶ生徒が国際的な感覚と広い視野を持つことができるよう、ものづくり創造専攻科や家庭科の生徒を対象として、海外の工場やレストラン等におけるインターンシップを実施します。
- （創 14）

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合			小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 78.0% 中学生 72.2%	小学生 0.99 中学生 1.00	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 81.0% 中学生 75.0%
		小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 77.4% 中学生 73.2%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
30年度目標 値の考え方	小中学校ともに、平成31年度の目標値を達成するために、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
22201 道徳教育の推進 (教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 0.98	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	
			小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%			
22202 郷土教育の推進 (教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 0.78	小学生 56.8% 中学生 45.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%	
			小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%	中学生 0.79		
22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学生 0.97	小学校 64.7% 中学校 53.4%	小学校 66.0% 中学校 55.0%	
			小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 61.8% 中学校 47.7%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	28	15	13	15	
概算人件費		55	55		
(配置人員)		(6 人)	(6 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。平成 29 年 7 月には学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にする教育フォーラム」を開催しました。また、平成 30 年度から道徳の時間が教科化され、新たに評価も行われることから、道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組むため、校長を対象とした研修を実施しました。今後も、命を大切にする教育を推進するとともに、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。

②子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子ども読書活動推進会議において、専門的な知識や実践を踏まえた意見を各委員から聴取するとともに、公立図書館と連携して、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成（50人）や商業施設等と連携した読み聞かせなどの読書イベントなどに取り組みました。また、子どもたち自身が、友達や家族と同じ本を読んだり、おすすめの本を教え合うことで、読書に興味を持つきっかけづくりを行うため、そのツールとして読書した記録を埋めていくbingoカードを作成し、小学校を通じて活用を図りました（68校11,967人分）。今後も、学校や家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。

④ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催（36校高校生159人参加）するとともに、高等学校や小学校に出向いての普及活動や小中学校教職員等を対象とした講習会を実施しました。同世代の子ども同士が本を紹介しあうことにより、読書への関心を広げていくことが必要です。

⑤県内の文化部で活動する生徒が、みえ高文祭をはじめとする県内大会において、日頃の活動の成果を発表するとともに、舞台発表、競技等で切磋琢磨し互いに高め合うことができました。また、全国高等学校総合文化祭（宮城大会）に114人、近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）に252人を派遣し、他県の生徒と舞台発表等を競い合うとともに交流を深めました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

・「県民指標」について、中学生では目標を達成しました。小学生では目標を達成できませんでしたが、小学生・中学生ともに、平成27年度から着実に実績値が増加しており、引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

平成30年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

○①子どもたちの自己肯定感を高めるため、学校の教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いに認め合う取組や、教職員のカウンセリングマインドを高める研修など、命を大切にする教育を推進します。また、新たに教科書を活用した道徳科の指導方法や評価などについての研修会を実施するとともに、道徳教育に関する知見を有する道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、道徳科の指導方法等について指導・助言を行い道徳教育の充実を図ります。さらに、アドバイザーを派遣した授業を公開することで成果を普及します。

②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、生徒会や部活動などの学校の様々なグループが、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する「中学生からの提案・発信」の取組や、中学生が郷土三重のよいところを英語で1枚の紙にまとめたものを発表する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の取組をさらに普及していきます。

（創13）

③読書ボランティアや商業施設等と連携した読みきかせなどの読書イベントの実施、家庭で読書に親しむ家読（うちどく）の好事例収集と普及啓発、および読書bingoカードの活用等によって、引き続き子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりを進めます。また、読書ボランティアに対する研修を実施するとともに、子ども司書など読書に関心の高い子どもと読書ボランティアとの交流を図ることにより、読書活動を支える人材を増やしていきます。さらに、学校や市町の図書館における子どもたちの読書活動の状況を把握しながら、図書に関わる専門家の方などから意見を聞いて、子どもたちの読書習慣の定着を図る方策を検討します。

④同世代の子ども同士が本を紹介する高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校においても読書意欲の向上を図るため、ビブリオバトルの取組を広げていきます。また、大学生などの幅広い人材に支援いただき、ビブリオバトルのデモンストレーションを小中学校で実施するとともに、小中学校教職員等への講習会も実施し、小中学校での読書機会の拡充を図ります。

⑤平成30年8月に開催される全国高等学校総合文化祭（長野大会）、10月に開催するみえ高文祭、11月に開催される近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）により、文化部の生徒が発表する機会を設けます。こうした取組を通じて、生徒相互で表現力、創造力を高め合うとともに文化芸術活動への意欲を向上することで、さらなる芸術文化活動の活性化を図ります。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策226 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合			69.0%	72.4%		
		65.5%	72.4%	72.4%	1.00	86.2%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合
30年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%	21.0%	1.00	24.0%	27.0%	
		14.6%	17.2%	21.1%				
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合		44.0%	49.4%	1.00	50.1%	50.8%	
		42.0%	48.1%	55.9%				
22603 教職員の資質向上 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		20校	25校	1.00	30校	35校	
		14校	23校	25校				
22604 私学教育の振興 (環境生活部)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 0.97 中学生 1.00	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%	
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%				
	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件	108件	1.00	112件	115件	
		100件	114件	118件				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,857	6,818	6,815	7,024	
概算人件費		876	876		
(配置人員)		(96人)	(96人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者(55人)への説明会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」(参加者126名)を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等についての議論を行いました。コミュニティ・スクールの設置努力義務化をふまえ、さらに地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを導入する学校を拡充する必要があります。

②地域住民が学校の教育活動を支援する活動の拡大に取り組んだ結果、学校支援地域本部が 14 市町に増え、地域未来塾の取組も 11 市町 65 校（45 小学校、20 中学校）となりました。また、土曜日等を活用した教育活動が効果的に実施できるよう、土曜日の授業等に係る実施状況を取りまとめ、課題の改善例や実施内容について市町教育委員会および学校等に周知しました。

また、県内で小中一貫教育に先導的に取り組む 3 市による推進協議会を開催し、情報共有を図ることにより、小中一貫教育の取組を支援しました。

③平成 30 年 4 月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科開設に向け、専攻科の年間授業計画を策定するとともに、専攻科の学習活動を支援する企業や団体等で構成する「協働パートナーズ」（29 企業・団体等）を発足しました。また、新たなリーフレットを作成し、県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒への周知に取り組むとともに、入試説明会（8 回）を開催した結果、11 名の専攻科生が入学することとなりました。引き続き、専攻科について広く周知を図る必要があります。

④三重県教育改革推進会議において、「命を大切にする教育」や「英語教育」等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や 1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。

⑤教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、新学習指導要領をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、研修効果を高めるとともに、ネット D E 研修「アクティブラーニング」と組み合わせた講座を実施（32 講座）しました。また、平成 29 年度において策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえて「教員研修計画」を作成しました。今後はこの計画に基づき、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。

⑥新学習指導要領に対応した具体的な指導方法を身につけるために、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校 1 人）および中学校・県立学校の全英語科教員を対象とした「英語教育推進研修」（延べ 36 講座）を実施しました。このほか、「小学校英語ブロック別研修」（14 地域）や、各中学校・県立学校 1 人以上の英語科教員が受講する「CAN-DO リスト活用講座」（延べ 5 講座）等を実施しました。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、教員の英語力・実践力の向上を図るために研修を推進する必要があります。

⑦子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施（8,733 件）し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施（113 件）し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 20 講座実施しました。今後も、いじめ等の悩みを抱える子どもたちが、より相談しやすいよう、教育相談のニーズに的確に対応していく必要があります。

⑧私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。

・県民指標については、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

- ① コミュニティ・スクールや学校支援地域本部について、市町の導入を進めるため、未導入の市町の検討状況を把握しながら、組織づくりや運営方法などの情報提供を行うとともに、「地域とともにある学校づくりセンター」を派遣し、コミュニティ・スクール導入等への助言を行います。また、地域とともにある学校づくりの取組の中で小中一貫教育に取り組む市町に情報提供などの支援を行います。 (創 14)
- ② 児童生徒への学習支援活動について、各市町の担当者が参加する推進協議会において、各市町における取組の成果を共有するとともに、工夫した取組について情報提供を行い、各市町の取組がさらに拡大するよう支援します。また、土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に情報提供するなど、土曜日等を活用した教育活動の効果的な実施を支援します。
- ③ 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場で即戦力として活躍できる技術や知識を習得できるよう、高度な工作機械や制御システム等の実習設備を導入し、学習環境の整備を進めるとともに、企業での実習受け入れや学校への技術者の派遣を行う「協働パートナーズ」の登録企業の拡大に取り組みます。さらに、中学校・高等学校の生徒や保護者向け進路ガイダンス等で専攻科の魅力を伝えるとともに、専攻科のオープンスクールや入試説明会を開催します。(創 13)
- ④ 三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます。
- ⑤ 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」に基づき、教職員一人ひとりのライフステージや職責、経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上が図られるよう、教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等専門性に資する研修を体系的・効果的に実施します。
- ⑥ 新学習指導要領の全面実施に向けて、「英語教育推進研修」を引き続き実施し、平成 31 年度には中学校・県立学校のすべての英語科教員の受講が完了するよう取り組みます。小学校教員については、新たに「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うとともに、「小学校英語ブロック別研修」の開催地域を増やし(16 地域)、市町教育研究所等とさらなる連携を図り、必要な支援を進めます。また、中学校・県立学校については、CAN-DO リストを活用した授業改善を図るために、4 技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)を総合的に育成する指導方法や評価方法について学ぶ講座を新たに実施し、研修内容の授業での活用を推進します。
- ⑦ 複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していくとともに、新たに SNS を活用した相談窓口を開設し、いじめ等の悩みをより相談しやすい体制を充実させていきます。また、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教職員の教育相談に関する力量アップや校内相談体制の充実のため、教育相談研修を実施します。
- ⑧ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

平成29年度事業マネジメントシート（施策）

施策225

笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標において現時点では不明な指標があるものの、県民指標の実績値が平成28年度より上昇し、目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
目標項目						
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		92.3%	93.0%	93.4%	0.99	94.2%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
30年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり (教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%		97.0%	100%
			92.8%	91.4%	6月下旬判明		
22502 子どもたちの安全・安心の確保 (教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件		小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
			小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	6月下旬判明		
22503 不登校児童生徒への支援 (教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%		95.0%	100%
			82.9%	85.4%	95.0%	1.00	
22503 不登校児童生徒への支援 (教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人		小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
			小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	6月下旬判明		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	544	509	668	743	
概算人件費		173	173		
(配置人員)		(19人)	(19人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①子どもに関わるすべての人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」を制定しました。今後は、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、相談体制を整備するとともに、県民総がかりでいじめ防止に取り組むため、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発が必要です。
- ②いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチームでの支援を行い、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。今後も、小中学校間での途切れのない支援を進めるとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築していく必要があります。
- ③小中学校61校（小学校43校、中学校18校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成しました。また、専門業者によるインターネット上の不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15日間×3回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小・中・高等学校31校、4団体）しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を一層進めていく必要があります。
- ④子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教職員を対象に交通安全教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教職員を対象に防犯教室講習会を実施しました。また、通学路安全対策アドバイザー等により、通学路等の点検（小学校2校、県立学校10校）による安全対策や要請のあった学校での交通安全教室、防犯教室（小学校7校、中学校4校）および安全マップづくり（小学校4校）に取り組みました。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、伊勢市の倉田山中学校区において、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりを進めました。また、子どもたちの人間関係を築く力を養い、暴力行為を未然に防止するため、小学校2校、中学校1校において、ソーシャルスキル・トレーニングを進めました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう、居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの人間関係を築く力や自己肯定感を育む必要があります。
- ・県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちが学校生活での課題を主体的に解決する力を育成する必要があります。

- ①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、子どもに関する事業者や団体等を中心に条例の趣旨等を周知するとともに、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動していただけるよう、気運の醸成を図ります。特に、4月及び11月はいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行います。また、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの問題解決に向け、弁護士の専門性を活かして課題解決の支援を行います。さらに、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応するため、新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、子どもたちにとってより相談、通報しやすい環境を充実させるとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制を構築できるよう調査研究を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員（合計11名）し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、スクールカウンセラーや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施します。また、子どもたちをネットトラブルなどから守るため、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うとともに、教職員の指導力を向上するため、「インターネットトラブル対応事例集」を活用した研修会等を実施します。
- ④通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、要請のあった学校に対して、通学路の安全対策等を進めるとともに、交通安全教室、防犯教室および安全マップづくりを実施します。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教員を対象に防犯教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教員を対象に交通安全教室講習会を開催し、指導力向上の取組を進めます。
- ⑤伊勢市の全小中学校において不登校の初期対応等に係る調査研究を行い、その成果を市町の指導主事等を集めた研修会で報告し、広く県内に普及します。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図ります。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を小中学校及び県立学校の生徒指導担当者を対象に実施するとともに、ソーシャルスキル・トレーニングにより、子どもたちの社会性や良好な人間関係を築く力を育成します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（教育委員会）

施策等番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	H29 目標値 H29 実績値	H30 目標値	H31 目標値
11206	活動指標	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	市町立学校 42 棟	27 棟	25 棟 13 棟	11 棟 (23 棟)	8 棟 (23 棟)

（ ）変更前

[変更の考え方]

当初の目標値は、平成 27 年 4 月 1 日現在、小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策が未完了である市町を対象とした、対策予定年度の調査結果（耐震化年次計画調査：文部科学省）に基づき設定した。その後、各種会議等の機会を通じ、耐震対策の重要性を説明するとともに、対策実施の際の国の補助制度について情報提供や助言などを行った結果、概ね計画どおりに対策が行われたとともに、予定より早期に対策に取り組むことが出来た市町もあったため、平成 31 年度の目標（未完了数 23 棟）を平成 29 年度において達成する見込みとなった。

そのため、目標を上方修正し、早期の対策完了に向けて、市町に対し対策実施を一層はたらきかけていきたい。

目標の設定については、当初と同様の考え方とし、平成 30 年 4 月 1 日現在、対策が未完了である市町を対象とした、対策予定年度の調査結果に基づき、H31 年度：8 棟とする。

平成29年度事業マネジメントシート（施策）

施策112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでしたが、昨年度と比べ、実績値は上昇しており、ほぼ目標値を達成したこと、また、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2%	89.0%	86.1%	0.97	89.5% 90.0%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
30年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成30年度の目標値を89.5%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	100%	100%	100%	100%
		92.6%	94.1%	6月下旬頃判明		

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	11回		12回		1.00		13回		13回	
		10回		13回							
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	19.5%		23.0%		0.75		26.5%		30.0%	
		16.0%		16.4%							
11204 災害医療体制の整備(医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	21		22		1.00		23		24	
		21		21							
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	42.9%		66.7%		1.00		83.3%		100%	
		28.6%		50.0%							
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 83棟		県立学校 65棟		1.00		県立学校 39棟		県立学校 0棟	
		市町立学校 29棟		市町立学校 25棟				市町立学校 23棟		市町立学校 23棟	
11207 緊急輸送道路の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	私立学校 4棟		私立学校 3棟		1.00		私立学校 2棟		私立学校 2棟	
		県立学校 83棟		県立学校 82棟				私立学校 5棟		私立学校 3棟	
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.2%		95.6%		1.00		96.0%		96.5%	
		94.8%		95.0%							
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	95.5%		95.6%		0.99		95.7%		96.0%	
		95.3%		94.3%							

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	10,184	7,306	11,066	
概算人件費		986	1,104		
(配置人員)		(108人)	(121人)		

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に基づき取組を進めました。また、両計画が最終年度を迎えることから、両計画の理念を継承し、三重県のこれからの中防災・減災対策の方向性と道筋を示す「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。計画策定にあたっては、県内全市町へのヒアリングなどによりこれまでの取組の検証を行い、取り組むべき 7 つの重点的取組等を定めました。今後は、本計画に基づき着実に取組を進めていく必要があります。
- ②発災前から予測できる風水害に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理し、事前対策として被害を最小化することをめざした「三重県版タイムライン」について、県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行と検証を経て、関係機関と調整を図った結果、総括部隊を含む 6 部隊のタイムラインを策定しました。今後は、「三重県版タイムライン」を基に、県内各地方災害対策部や市町での取組に広げていく必要があります。
- ③どのような災害があっても停止できない、または早期の再開が必要とされる県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県 B C P）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の策定を支援しました。今後、計画未策定の 6 市町に対して、事例提供や策定研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するための D O N E T を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、このシステムの本格運用に向け、県南部地域 7 市町にかかる津波被害想定データの作成を開始しました。今後、各市町に津波予測情報等を提供するためには気象業務法に基づく津波予報業務の認可取得が必要となります。あわせて、伊勢湾岸地域全体への導入についても、関係市町の意見を聴きながら検討する必要があります。
- ⑤避難所の総合的な整備や被災によって孤立した地域への対策などを講ずる市町の取組に対して、地域減災力強化推進補助金により、市町の防災・減災対策を支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。今後も、市町の防災・減災対策をより促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・道路の機能別図上訓練および総合図上訓練を実施しました。また、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練では、直下型地震と南海トラフ地震の連続発生を想定した実動訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後も、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ②大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、関係機関とともに受援に係る活動内容を整理し、「三重県広域受援計画」を策定しました。今後は、本計画をふまえ、避難所までのラストワンマイルの物資輸送やボランティアの地域での受け入れ、他県等から市町への応援職員の受け入れなど、市町の受援体制の整備を進める必要があります。

- ③物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を進めました。今後、現物備蓄以外の民間事業者の協力を得て行う流通備蓄については、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の拡充を進めていく必要があります。
- ④北勢広域防災拠点を四日市市内に平成30年3月に整備するとともに、災害時に各拠点の運用を円滑にできるよう、広域物資輸送拠点（県物資拠点）の運用マニュアルを作成しました。今後は、北勢広域防災拠点を含め、各拠点を災害時に円滑に運用できるよう、県の各地方災害対策部と連携して、三重県内の受援体制整備に向けた活動実験をはじめ、各種訓練を実施し、検証していく必要があります。
- ⑤広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難方法の検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑥国は、大規模地震対策特別措置法が東海地震の予知を前提として防災対応を実施する仕組みとなっていましたが、確度の高い予知は困難との判断から、今後新たな防災対応を定めることとしています。それまでの間、南海トラフ沿いで大規模地震に関連する異常な現象が発生した場合、気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表されることから、本県では、当面の対応として、県民への広報や市町及び防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしました。引き続き、国等の動向を注視しながら防災対応について検討する必要があります。
- ⑦防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月から新しい機体による運航を開始しました。今後は、新しいヘリコプターの安全運航に努めるとともに、ヘリテレシステム等新たな装備について災害時に有効に活用できるよう、訓練等での活用を進める必要があります。
- ⑧危機事案の対応について、弾道ミサイル発射に伴うJアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など初動体制の立ち上げと県民への情報提供について速やかに対応できる体制に整えました。また、Jアラート作動時における住民避難訓練について、国および津市と共同で実施し、弾道ミサイル落下時の取るべき行動や避難訓練実施状況をホームページなどにより啓発を行いました。引き続き、市町と連携し、迅速かつ的確な対応ができる体制の維持と県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施するとともに、必要な資機材等についても整備を進める必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、劣化している有線系機器の更新を行うほか、津地方気象台等との連携を強化するための情報通信設備の整備を行いました。引き続き、適正な維持管理を行うとともに、平成34年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合等に向けて、設備の更新を行う必要があります。

- ②防災情報プラットフォームにより、収集した気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により県民に情報提供を行いました。また、災害対策本部において的確な対応が行えるよう、新しい防災情報システムを追加したほか、幅広い方々が利用できるよう6月からツイッターによる気象情報等の提供を開始しました。引き続き、防災情報プラットフォームについて、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図るため、運用により明らかになった課題に対応できるよう、機能の改善を図る必要があります。
- ③震度情報ネットワークシステムにより、県内の震度情報等を収集、活用しました。今後も震度情報ネットワークシステムの機能を維持するため、設備の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①国が主催する南海トラフ地震の発生を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。南海トラフ地震等、大規模災害発生時における災害医療体制の整備を進める必要があることから、「三重県広域受援計画」を策定し、受援体制の強化を図るとともに、災害拠点病院等におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアル策定を促進するため、研修会を2回開催しました。また、災害医療コーディネーターをはじめとした災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。

【安全な建築物の確保】

- ①耐震診断が義務化された避難所として活用される大規模建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了しました。また、耐震診断が義務化された第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震診断14棟、補強設計1棟が完了しました。引き続き、避難路沿道建築物の耐震診断実施や、個々の所有者の状況に応じた耐震改修への働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けたより一層の取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助額加算のため必要となる戸別訪問計画については、未策定市町への支援を行い、全市町で策定済となりました。また、国が示した昭和56年から平成12年の間に建築された木造住宅の耐震性能の検証方法について、住宅相談等の場において住宅所有者等へ周知しました。建築関係団体等と協力しながら、戸別訪問の効果を更に高めることとともに、国が創設した新たな耐震改修補助制度を平成30年度から活用できるよう市町を支援することが必要です。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、10校17棟の対策工事と17校32棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、3市13棟の対策が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策を促進する必要があります。
- ③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、平成29年度中に2件（高等学校1件、幼稚園1件）の耐震対策が完了しました。引き続き、未完了の施設について耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、平成29年10月1日から「みえ消防団応援の店」制度を開始しました。また、平成30年2月には入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。さらに、消防本部間の連携・強化について、引き続き市町の実情をふまえながら、連携・協力等の推進を支援する必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成28年度実績値に比べて上昇したものの、平成27年度を下回りました。これは、平成28年の熊本地震や鳥取中部地震、平成29年7月の九州北部豪雨といった災害により、全国のどこででも地震や風水害が発生し、深刻な被害をもたらすことが改めて認識され、さらなる防災対策を求める県民の意識が高まっていることが要因の一つであると考えられます。
このため、県が実施してきた「三重県広域受援計画」、「三重県版タイムライン」の市町への水平展開をはじめ、新たな「三重県防災・減災行動計画」に基づく防災・減災対策を着実に実施するとともに、これらの取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

平成30年度の取組方向

【防災対策部 副部長 坂三 雅人 電話:059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

- ①新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画」について、計画のスタート時から防災・減災対策を着実に推進するため、市町へのアンケート調査等に基づき、行動計画の市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ（仮称）」をとりまとめるとともに、県、市町、県民など様々な主体による防災活動に取り組みます。
- ②「三重県版タイムライン」について、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、訓練や災害時での運用を重ねながら改善を図ります。また、市町のタイムライン策定を促進するとともに、各地方災害対策部におけるタイムライン策定を進めます。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。

- ④南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」を伊勢志摩地域で運用するとともに、県南部地域への早期導入を関係市町と連携して進めます。また、対象となる市町への情報提供を行うため、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得するほか、伊勢湾岸地域全体への導入についても検討します。
- ⑤地域減災力強化推進補助金および県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金について、市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図るため、有効活用を進めます。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制について、「三重県広域受援計画」を検証する活動実験を実施するとともに、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震などを想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ②市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県広域受援計画」をふまえた受援体制の整備支援を行います。
- ③物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行います。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄について、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ④広域防災拠点について、適切に維持管理を行うとともに、災害時において有効に機能を発揮できるよう訓練等を通じて運用方法を検証します。
- ⑤広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る具体的な検討を進めます。
- ⑥南海トラフ地震に関しては、国の中防災会議に設置された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」における新たな防災対応の検討状況等について注視しながら、適時的確な対応を行います。
- ⑦新防災ヘリコプター「みえ」について、安全運航に努めるとともに、訓練等を通じてヘリテレスシステム等の活用について検証を重ねます。
- ⑧危機事案の対応について、対応力の強化を図るため、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民への分かりやすい情報提供を行います。
- ⑨県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施するとともに、必要な資機材等の整備を進めます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備や有線系設備の更新のための設計を行います。
- ②防災情報プラットフォームに関して、適正な維持管理のほか、「三重県広域受援計画」に対応した新機能の追加等システムの改修を行い、県民にとってわかりやすい防災・災害対応情報の提供に努めます。
- ③県内の震度情報を確実に収集するため、震度情報ネットワークシステムのサーバーの更新を行います。

【災害医療体制の整備】

①南海トラフ地震の発生等、大規模災害発生時の受援体制を強化するため、「三重県広域受援計画」に基づき医療活動に関する受援体制の充実・強化を図ります。また、災害拠点病院等において、災害時における適切な医療提供体制が確保できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアル策定について支援します。さらに、災害医療に精通した人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修の充実を図るとともに、DMATの国研修への参加促進や、災害看護研修等を実施します。

【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、耐震診断が義務化された建築物の所有者へ耐震改修事例や補助制度の拡充を周知するなど、一層の働きかけを行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を継続します。また、避難路沿道建築物の耐震改修に加えて、建替え・除却に対して補助を行う市町への県の支援制度の拡充を平成30年度に行い、引き続き、市町へ早期の補助制度創設を働きかけます。
- ②耐震化の普及啓発のため、市町や建築関係団体と協力しながら、これまで以上に効果的な戸別訪問等の支援を行います。新年度に創設される国の耐震改修補助制度を全ての市町が活用できるよう支援するとともに、近年ニーズが高まっている空き家の除却に対する補助事業により木造住宅の耐震化を促進します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成31年度末に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、財政的支援制度が拡充されるよう国に対して要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防本部間の連携・強化等について、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕
組織マネジメントシート

4月23日【教育委員会】

	対象者	頁
1	教育長	P 1

平成30年度 教育長 組織マネジメントシート

1 所属の業務計画

使命・存在目的	<ul style="list-style-type: none"> ・みえの子どもたちの希望と未来のために、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組みます。 ・子どもたち一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」、「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」を育みます。
---------	--

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
県民総参加による学力向上の取組の推進	<p>夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成</p> <p>◎学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民総参加による学力向上県民運動セカンドステージの取組を推進 (目標) 県PTA連合会との連携による「生活習慣等チェックシート」の集中取組の実施率及び指導への活用率: 前年度実績以上 			
学力向上の取組の促進・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの活用を促進 ・効果的な少人数指導の実践研究を実施 ・本庁と教育支援事務所とが連携し、各市町や各学校の状況に応じたオーダーメイドの支援を実施 (目標) 全国学調の平均正答率において全国平均を上回る: 10教科 全国学調の無解答率において全国平均を上回る: 10教科 全国学調の学校質問紙調査結果公表: 全小中学校 全国学調問題の再活用と教員による解答、全国学調等における課題に対応したワークシートの活用: 全小中学校 学校訪問: 年内延べ 1,000校 			

新学習指導要領への対応	<p>◎新学習指導要領への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の先行実施、全面実施に向けた周知・徹底と、各学校における準備・実施体制の整備を推進 <p>(目標) 新学習指導要領に関する研修受講者 数：3,500人</p>			
グローカル人材の育成	<p>◎グローカル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の視野で物事を考え、地域の視点に立って行動し、将来、社会で活躍する人材を育成 <p>(目標) 海外留学・研修等への高校生の参加： 延べ480名</p>			
英語教育の推進	<p>・英語科教員の英語力や英語指導力を向上</p>			
主権者教育の推進	<p>(目標) 英語研修の内容を自らの実践に「活用できる・どちらかというと活用できる」とする教職員の割合：95%以上</p> <p>◎主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢の18歳以上への引き下げに高校生等が適正かつ的確に対応できるよう主権者教育を推進 			
高校生等の就職・就労支援	<p>(目標) 県立高校での主権者教育の実施：100%</p> <p>◎キャリア教育の推進・進路希望の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育サポーターや職場定着サポートの配置等を通じて、高校生及び特別支援学校高等部生の就職・就労希望の実現を支援 <p>(目標) 高校生の就職内定率：100% 特別支援学校高等部生の事業所就労内定率：31.6%</p>			
人権感覚あふれる学校づくり	<p>人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成</p> <p>◎人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を推進 <p>(目標) 人権を守るために行動をしたいと感じる子ども（高校生）の割合：79.0%</p>			

命を大切にする教育の推進	<p>◎命を大切にする教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他を尊重し、命を大切にする心を育む教育を推進 <p>(目標) 児童生徒理解に基づいた、命を大切にする心を育む教育活動の実施: 県立学校全校</p>			
道徳教育の推進	<p>◎道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の倫理観・規範意識、郷土の伝統や文化を愛する心など、豊かな人間性の育成を図るため、道徳教育を推進 <p>(目標) 三重県道徳教育推進委員会の開催 : 2回</p>			
郷土教育の推進	<p>◎郷土教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが郷土の自然、歴史及び文化の理解を深めるための取組を推進 <p>(目標) 三重県総合博物館の高校生以下の年間入館者: 68,000人</p>			
子どもの読書活動の推進	<p>◎子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動を推進するため、公立図書館等と連携し、読書の楽しさを伝えられる子どもの育成や、ボランティア等と連携した啓発イベントを実施 <p>(目標) 授業時間以外に読書をする子どもの割合: 小学生 64.7%、中学生 53.4%</p>			
体力の向上	<p>健やかに生きていくための身体の育成</p> <p>◎体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力を向上させるため、市町教育委員会と連携して、学校での取組のPDCサイクルの確立を促進 <p>(目標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を上回る: 小学校男・女、中学校男・女のうち2つ、全34種目中17種目</p> <p>学校における体力向上の目標設定及び1学校1運動の実施率: 100%</p>			

全国高校総合体育大会（インターハイ）の開催	<p>◎全国高校総合体育大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、100日前広報強化週間などで情報発信を進めるとともに、市町実行委員会や高校など関係機関と連携し綿密な準備を進め、総合開会式や競技大会を円滑に運営 <p>(目標) 競技種目の円滑な日程運営：100% 高校生活動への参加校数：68校 総合開会式出席・運営者数：4,100人</p>			
食育の推進	<p>◎食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食育を推進 <p>(目標) 朝食を毎日食べる子どもの割合：小学生89.5%、中学生87.0% 学校給食における県産食材の利用率：33%</p>			
障がいのある子どもへの早期からの一貫した支援	<p>自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進</p> <p>◎特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもを早期から一貫して支援するため、パーソナルカルテの活用等により学校間の情報を的確に引継ぎ <p>(目標) 特別支援学級でパーソナルカルテを活用している小中学校の割合：90% 個別の指導計画を作成した学校の割合：小学校96%、中学校92%、高校93%</p>			
安全・安心に学べる環境づくり	<p>笑顔あふれる安全で安心した教育環境づくり</p> <p>◎安全・安心に学べる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「三重県いじめ防止条例」の周知とともに、県民総がかりの取組を推進 <p>(目標) 弁護士による「いじめ防止授業」の実施校数：延べ20校以上 いじめの重大事案の発生：0件</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣や、相談体制、支援体制の強化により、いじめ等の問題行動や不登校の早期発見・早期対応を推進 <p>(目標) 貧困が疑われる事案にスクールソーシャルワーカーが関わり好変化した割合：前年度実績（83.1%）以上</p>			
<p>防災教育の推進</p>	<p>◎防災教育・防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災ノート」の配付、みえ防災・減災センターと連携した学校防災リーダー（教職員）対象の研修等により、防災教育を推進 <p>(目標) 防災ノートを活用する学校の割合：100%</p> <p>学校防災リーダー研修：講義形式4回、実践形式5回</p>			
<p>県立学校の耐震化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の吊り天井等の落下防止対策を実施 <p>(目標) 対策工事：24棟</p>			
<p>高等学校等教育費負担軽減対策の実施</p>	<p>◎教育費の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育にかかる経済的負担の軽減のため、高等学校就学支援金、高校生等奨学給付金、高等学校等修学奨学金を適正かつ円滑に支給・貸与 <p>(目標) 適正かつ円滑な支給・貸与</p>			
<p>コミュニティ・スクール等の導入促進</p>	<p>地域に開かれ信頼される学校づくり</p> <p>◎地域とともにある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール等の導入や学校関係者評価の活用など、保護者や地域住民と連携した学校運営を推進 <p>(目標) コミュニティ・スクール等の取組の実施：23市町 地域未来塾の設置：12市町</p>			

県立高等学校の活性化の促進	<p>◎県立高等学校の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県立高等学校活性化計画」に基づき、小規模校の活性化をはじめ、生徒・地域の学習ニーズ、学級減などの変化に対応できる活性化を推進 <p>(目標) 学校別協議会を各学校 3 回程度開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業者数の大幅な減少が見込まれる地域で協議会等を開催 <p>(目標) 学校別協議会の共有と個別課題の協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立高等学校協議会での協議を経て、各県立高校の入学定員を決定 <p>(目標) 7 月までに決定</p>			
教員の資質向上に関する指標を踏まえた研修	<p>◎教職員の資質向上、配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長及び教員の資質向上に関する指標を踏まえた研修の構築 <p>(目標) 研修によって自らのライフステージに応じた資質能力を向上「できた・どちらかというとできた」とする教職員の割合：70%以上</p>			
体系的・効果的な教職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりの経験・業務内容に応じた研修や、今日的な教育課題に対応する研修を体系的かつ効果的に実施 <p>(目標) 教職員一人当たりの研修への参加：年 2.78回</p>			
教職員の授業力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数の異なる教職員の継続的な相互研鑽による授業改善など、授業力向上のための研修を実施 <p>(目標) 研修内容を自ら実践に「活用できる」とする教職員の割合：80%</p>			
教職員の適正配置と女性の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を適正に配置するとともに、女性の活躍を促進するため、管理職等に積極的に登用 <p>(目標) 女性校長・教頭の割合（平成 31 年 4 月 1 日時点）：19.5%</p>			
障がい者雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び事務局において、障がい者の任用、障がいの程度に応じて働くことができる業務の構築等を推進 			

メンタルヘルス対策の推進	<p>(目標) 障がい者雇用率：2.41%</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が心身ともに健康で安心して子どもたちに向き合えるよう、教職員のメンタルヘルス対策を推進 <p>(目標) 在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合：0.56%未満</p>			
地域の教育力の活用	<p>多様な主体による教育の推進と文化財の保護</p> <p>◎地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で教育活動に取り組む人材のネットワークづくりを通して、地域とともにある学校づくりを支援 <p>(目標) ネットワーク参画者：累計400人</p> <p>◎文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 海女漁技術など世界に誇れる三重の文化財の情報発信に積極的に取り組むとともに、指定、巡視、修復等により保護を推進 <p>(目標) HP「三重の文化財」アクセス件数：222,000件 文化財の保護・情報発信等にかかる協議会等との連携・協議</p>			
進捗管理	中間		期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

2 所属の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや保護者、教育関係者の思いと、教育現場の課題を常に認識・共有し、チーム県教育委員会として、子どもたちのために、スケジュール感とスピード感を重視して積極的に取り組みます。 ・課長・班長を中心としたマネジメントのもと、所属を越えた協力・連携の推進、職員間の対話促進と情報共有を図りながら、組織力の強化と職員の資質向上を進めます。 ・職員一人ひとりが、常に危機管理意識を持ち、コンプライアンスとチェックを徹底しながら、適切に行動します。 ・仕事と生活を両立させるため、継続的に働き方や業務の見直し・改善を行うなど、ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進します。
--------	--

（1）職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>◎職員のキャリアアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が資質向上のための研修に参加しやすい職場環境を整備 ・OJTの徹底や、ジュニアボード制度の活用により、職員の能力向上を促進 <p>(目標) キャリアアップのための研修受講：全職員が年1回以上 ジュニアボード設置：2グループ</p>			
チームワークの向上や職員の意欲の増進	<p>◎対話の促進とチーム力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメント方針の徹底、情報の共有、迅速な意思決定、対話の促進により、チーム力を強化 <p>(目標) 教育長と職員のフリートーク：5回 政策調整会議の開催：原則週1回 運営調整会議の開催：月1回</p> <p>・業務を進めるにあたり、所属を越えた協力・連携を強力に推進</p> <p>・複数の所属が横断的に共通する課題等に対してそれぞれ保有する「知」を結集して情報交換や課題解決策の検討を行う場を設置</p> <p>(目標) 横断的プロジェクトの設置：3件</p> <p>・課長級職員のスタッフへの声かけを頻繁に行うなど、意思疎通を促進</p> <p>(目標) 課長級職員による声かけ：隨時</p>			

コンプライアンス確立に向けた意識向上	◎コンプライアンスの徹底 ・所属内研修等により職員の使命感、倫理観を一層高め、公私を通してのコンプライアンスの日常化を徹底 (目標) 所属内研修の実施: 年3回 コンプライアンスチェックシートによるチェック回数: 年3回			
	進捗管理	中間	期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(2) 業務改善等の推進

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
ワーク・ ライフ・ マネジメント の推進	<p>◎時間外勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の平準化（職員間・時間軸）、不断の業務改善、スタンダードルールの遵守、書類等の整理整頓、各班での「朝ミーティング」「夕刻の時間外事前命令」の実施を徹底することにより、職員の時間外勤務の縮減を推進 <p>（目標）時間外勤務時間：平成 25 年度実績（一人あたり 241 時間）から 22% 削減（一人あたり 189 時間）</p> <p>【平成 31 年度：平成 25 年度実績から 30% 削減（一人あたり 170 時間）】</p> <p>超長時間勤務者：平成 25 年度実績（12 人）から 65% 削減（4 人）</p> <p>スーパー・ノー残業デー：月 2 回実施</p>			
	<p>◎年休取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長の的確なマネジメントのもと、リフレッシュ休暇（連続休暇）やメモリアル休暇などの計画的な取得を促進 <p>（目標）年休取得時間：一人あたり 111 時間</p> <p>【平成 31 年度：一人あたり 119 時間】</p>			
	<p>◎子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・マネジメントシートによる面談などを通じて、男性職員を含む子育て支援を推進 <p>（目標）男性の育児参加休暇の取得率：100%</p> <p>男性の育児休業取得率：25%</p>			
	<p>◎組織風土・意識改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・マネジメントシートの活用により、相互支援を推進する職場風土づくりを推進 <p>（目標）事務局職員満足度（「思う」、「やや思う」の率）：82% 以上</p>			

<p>協創・現場 重視の推進</p>	<p>◎教育現場起点の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育現場（子ども、保護者、教職員）の思いを大切にし、さまざまな関係者と情報の共有や丁寧な調整を重ねながら取組を推進 <p>（目標）学校訪問：15回</p>			
	<p>◎実効性のある広聴広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に対するニーズを的確に把握するとともに、教育委員会（県立学校を含む。）の取組を積極的かつ効果的に情報発信 <p>（目標）教育委員会定例会終了後の定例会見： 毎回</p>			
<p>県民サービ ス・事業効果 等の向上</p>	<p>◎接遇・サービス提供の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等の機会を通じて接遇・サービス提供の意識向上を図るとともに、来客者への声かけと執務環境の整理整頓を徹底 <p>（目標）職員の接遇・応対への苦情：0件</p>			
	<p>◎早期の事業着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果を県民（教育関係者）に極力早く届けるため、早期に事業着手 <p>（目標）上半期に着手予定の事業：上半期着手 100%</p>			
	<p>◎環境に配慮した行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動への参加を通じて環境マインドを醸成するとともに、節電やコピー使用量の削減などのエコオフィス活動を推進し、環境負荷を低減 <p>（目標）コピー使用量：5%削減</p>			
<p>チェック機能 の向上</p>	<p>◎チェックの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長（チェッククリーダー）を中心に、業務・資料の重要性や県民等への影響度に応じて適切にチェックを行います。 <p>（目標）訂正文書の発出：10件</p>			

危機管理	<p>◎危機管理意識・対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機発生を未然に防止するとともに、危機発生時に迅速かつ的確に行動できるよう研修を実施して、危機管理意識・対応力を向上 <p>(目標) 事務局職員対象の危機管理セミナーの開催：3回 県立学校、公立小中学校の危機管理担当者対象の研修講演会の開催：4ヶ所</p>		
	中間	期末	
進捗管理			
成果と残された課題			
改善のポイントと取組方向			